

機器仕様書

1 本書の目的

本仕様書は、複合機の調達にあたり、必要な機能、性能、構成等の技件的要件を定めるものである。

なお、記載された各項目は必要最低限の性能要件であり、これと同等以上の性能を確保すること。

2 対象の複合機

複合機の設置場所、印刷見込枚数及び必要な機能の有無については、別紙「複合機一覧」のとおりとする。

なお、「印刷速度」は、モノクロ A4 横送り・片面印刷時の速度とする。

3 機能要件

3. 1 基本事項

- (1) 印刷、コピー及びスキャンの機能を 1 台で備えた、デジタル複合機であること。また、一部の機器には、認証機能や FAX 機能、フィニッシャー機能を備えていること。
- (2) 一般商用電源（AC100V/50Hz）で動作すること。
- (3) 使用時以外は、電力を自動的に節減する機能を有すること。
- (4) 印刷方式は、レーザまたはインクジェット方式であること。
- (5) 別紙「複合機一覧」において「認証」欄に「●」が記載された機器については、MIFARE カードに対応したカードリーダーを有していること。
- (6) 複合機にはキャスターを備えることとし、キャスターロック機能またはこれと同等以上の転倒防止機能を有すること。
- (7) ウォームアップタイムは、40 秒以下であること。
- (8) ファーストコピータイムは、10 秒以下であること。

3. 2 インターフェース

- (1) 有線 LAN（RJ-45）インターフェース（規格：1000BASE-T／100BASE-TX／10BASE-T）を、最低 1 ポート装備していること。
- (2) 別紙「複合機一覧」において「FAX」欄に「●」と記載された機器については、アナログ電話線（RJ-11）インターフェース（規格：G3 方式）を、最低 1 ポート装備していること。

- (3) USB 端子を装備している場合は、利用者が容易に接続できないよう制限する対策または機能を備えていること。

3. 3 給紙

- (1) 給紙は、カセット及び手差しトレイの構成であること。
 (2) カセットの段数は、別紙「複合機一覧」に記載された数以上であること。
 (3) 1 カセットあたりの給紙容量は、段数に応じて以下のとおりとし、それぞれの段に対して記載の枚数以上の給紙が可能であること。

カセット段数	給紙容量
4段	500枚／段
2段	250枚／段

- (4) キャスターを含む全高が 100 cm未満の複合機については、キャビネットの取り付け等により、一般的に利用者が起立姿勢で操作しやすい高さとなるようにすること。
 (5) カセットは、A3、A4、B4、B5 の用紙サイズに対応していること。
 (6) 手差しトレイを装備しており、給紙容量は 100 枚以上（普通紙）であること。
 (7) 手差しトレイは、はがきから A3 までの用紙サイズに対応していること。
 (8) 手差しトレイは、未使用時に折りたたむことができること。

3. 4 自動原稿送り装置

- (1) 自動原稿送り装置（ADF）を備え、両面原稿を 1 回の搬送で同時に読み取る 1 パス両面読み取り機能（DADF）を有すること。
 (2) 自動原稿送り装置には、100 枚以上の原稿を積載可能であること。
 (3) 自動原稿送り装置は、A3、A4、A5、B4、B5 の用紙サイズに対応していること。
 (4) 原稿の読み取り速度は、印刷速度と同等以上の性能を有すること。

3. 5 操作性・表示

- (1) 複合機には、操作パネルを有していること。
 (2) 操作パネルは、日本語表示に対応しており、直感的に操作可能であること。
 (3) 操作パネルは、カラータッチパネルを備えていることが望ましい。
 (4) エラーや消耗品の状態を、操作パネル上に表示できること。

3. 6 認証機能（一部の機器）

- (1) 別紙「複合機一覧」において「認証」欄に「●」が記載された機器については、各機能（PC-FAX 機能を除く）を使用する際に、個人認証を受けた後に操作可能となる仕組みを構築すること。
 (2) 個人認証を求める場合は、各機能のいずれを使用する場合であっても、認証方法は

同一とすること。

- (3) 個人認証は、Active Directory と連携した IC カード認証とし、IC カードは既存の職員証（規格：MIFARE）を活用すること。
- (4) IC カードによる個人認証では、UID 以外の固有情報を用いた認証を行うこと。なお、職員証の特定の領域に記録された情報（0 埋め数字 6 桁）と、Active Directory の特定の属性に登録された情報（0 埋め数字 6 桁）を照合して認証する方法を想定していること。
- (5) IC カードによる個人認証では、ユーザー名及びパスワードの入力を不要とすること。
- (6) IC カードを忘れた場合や紛失した場合の代替手段として、操作パネルから Active Directory に登録されたユーザー名及びパスワードを入力することで認証できるようにすること。
- (7) 個人認証後、管理者が事前に設定した一定の時間を経過すると、自動的に個人認証が解除（ログアウト）される機能を有すること。
- (8) ネットワーク障害等により通信ができなくなった場合でも、複合機本体に認証情報をキャッシュすることで、システム設定を変更することなく、利用する複合機単体での認証が可能であること。
- (9) 緊急時等において、印刷・コピー等の機能を認証機能を使用せずに利用できるようにする設定変更が、管理者権限を有する職員により簡単に行えること。

3. 7 印刷機能

3. 7. 1 印刷機能（共通）

- (1) 解像度は、600dpi×600dpi 以上であること。
- (2) 両面印刷機能を有していること。
- (3) 複数部を印刷する際に、各部をページ順に整列して出力するソート機能を有していること。なお、排紙トレイで一部ずつずらして排出するオフセット機能は、必須条件に含まない。
- (4) 複数ページを 1 枚の用紙に集約して印刷する、集約印刷機能を有していること。
- (5) 印刷データは、出力後に自動的に削除されること。
- (6) カラー機については、初期設定をモノクロ印刷に設定できること。

3. 7. 2 印刷機能（個人認証対象外の機器）

- (1) クライアント PC から印刷指示をした後、個人認証を必要とせず即時出力されること。
- (2) 用紙切れや紙詰まり等により出力が完了しなかった印刷ジョブについては、エラー解消後に自動で印刷が再開されること。

3. 7. 3 印刷機能（個人認証対象の機器）

- (1) クライアント PC から印刷指示をした後、自動で出力されず、複合機で個人認証を行い、操作パネル上で印刷ジョブを選択することで出力されること。

- (2) 印刷ジョブは、個人認証を受けたユーザーの印刷ジョブのみが表示されること。
- (3) 印刷ジョブの選択画面では、印刷ジョブの複数選択及び削除が可能であること。
- (4) 出力されない印刷ジョブは、管理者が事前に設定した一定の時間を経過すると自動的に削除される機能を有すること。

3. 7. 4 印刷機能（どこでも印刷機能）

- (1) 別紙「複合機一覧」において「どこでも印刷グループ」欄にグループ名（アルファベット）が記載された機器については、印刷指示をした複合機と同一グループに属する他の複合機からも、当該印刷ジョブを出力できる機能（以下「どこでも印刷機能」という。）を有していること。
- (2) どこでも印刷機能を使用する際、クライアント PC 側での再操作を不要とすること。
- (3) どこでも印刷機能の対象複合機は、必ず個人認証を必要とすること。
- (4) どこでも印刷機能の 1 グループに属する複合機の台数は、5 台まで対応可能であること。

3. 8 コピー機能

- (1) 解像度は、600dpi×600dpi 以上であること。
- (2) A3、A4、B4、B5 の用紙サイズを自動検知できること。
- (3) 両面コピー機能を有していること。
- (4) 複数部を出力する際に、各部をページ順に整列して出力するソート機能を有していること。なお、排紙トレイで一部ずつずらして排出するオフセット機能は、必須条件に含めない。
- (5) 25 から 400%の範囲で縮小・拡大コピーが可能であること。
- (6) 自動原稿送り装置（項番 3. 4 参照）を使用し、1 回の搬送で両面原稿を読み取ってコピーできること。
- (7) カラー機については、初期設定をモノクロコピーに設定できること。

3. 9 スキャン機能

- (1) 解像度は、600dpi×600dpi 以上であること。
- (2) フルカラーでの読み取りに対応していること。
- (3) 自動原稿送り装置（項番 3. 4 参照）を使用し、1 回の搬送で両面原稿を読み取ってスキャンできること。
- (4) スキャンデータは、PDF 形式及び JPEG 形式に変換できること。
- (5) 複合機に事前登録された宛先から任意の保存先を選択し、同一ネットワーク上のファイルサーバー内の指定のパスへ、SMB 方式により転送できること。
- (6) 宛先は 100 件まで登録可能であり、ネットワーク経由で容易にメンテナンスできること。なお、全複合機で同一の宛先を登録する運用を想定しているため、CSV データ等を用いた一括登録・更新が可能な機能を有していることが望ましい。

- (7) 個人認証の対象機器については、認証を受けたユーザーの Active Directory に登録された属性情報を基に、以下の 2 つの方法を選択できること。

ア ユーザーの個人メールアドレス宛に、スキャンデータをメールで送信する方法。

イ 同一ネットワーク上のファイルサーバー内の指定のパスへ、SMB 方式によりスキャンデータを転送する方法。なお、当該パスは、同一のルートフォルダ配下にある、職員の個人フォルダを想定している。

3. 1 0 FAX 機能（一部の機器）

- (1) 別紙「複合機一覧」において「FAX」欄に「●」が記載された機器については、既存の FAX 回線を接続し、FAX 機能を使用することができること。
- (2) FAX 機能は、G3 通信方式に対応していること。
- (3) 1 つの複合機に対して接続する FAX 回線は、最大 1 回線とする。
- (4) 受信した FAX 情報は、データ（PDF）化され、同一ネットワーク上のファイルサーバー内の指定のフォルダへ転送できること。なお、フォルダはルートフォルダ配下に、電話番号単位で作成する想定である。
- (5) FAX の宛先を登録できること。
- (6) PC-FAX 機能を有しており、クライアント PC からデータを FAX 送信できること。

3. 1 1 フィニッシャー機能（一部の機器）

- (1) 別紙「複合機一覧」において「フィニッシャー」欄の各機能に「●」が記載された機器については、当該機能を有するフィニッシャーを備えること。
- (2) フィニッシャー機能は、印刷機能及びコピー機能を使用する場合に、利用可能であること。
- (3) フィニッシャー機能は、A3、A4、B4、B5 の用紙サイズに対応していること。
- (4) パンチ機能は、2 穴に対応していること。
- (5) ステープル機能は、1 か所留め、2 か所留めが選択可能であり、A4 サイズで最大 50 枚までステープルできること。
- (6) 中綴じ機能は、最大 20 枚まで対応可能であること。

3. 1 2 ログ機能

- (1) 管理者のクライアント PC から、ブラウザまたは専用ソフトウェアによりログを確認できること。
- (2) ログデータは CSV 等の形式で出力可能であり、発注者側で利用できること。なお、ログデータは、各複合機の使用状況を把握し、今後の機器配置や印刷枚数削減の取り組みの参考資料として活用する想定である。
- (3) ログデータには、複合機別のカラー／モノクロの処理枚数（面数）を把握できる情報が含まれていること。

以上